

エネルギー価格高騰支援金のご案内

エネルギー価格高騰の影響を受けている、
町内の法人・個人事業者の皆さまに支援金を交付します。

1. 対象となる事業所(次の要件をすべて満たす事業主となります。)

- ①令和5年1月1日現在において
(ア)町内に本社又は本店機能を有する法人(畜産事業者を除く)
(イ)町内に住所を有する個人事業主(畜産事業者及び農業法人に属する個人事業主を除く)
- ②直近の申告に使用した事業収入(給与・年金等その他の収入は除く)又は決算報告における売上高合計額が、**120万円以上**である者であること。
- ③令和4年1月1日以前に事業を開始し、かつ、今後も事業を継続する意思がある者であること。
- ④町税等に滞納がない者であること。

2. 支援金額

事業収入額又は売上高	支援金
120万円以上 600万円未満	15,000円
600万円以上 1,200万円未満	30,000円
1,200万円以上 6,000万円未満	60,000円
6,000万円以上 1億2,000万円未満	120,000円
1億2,000万円以上	200,000円

3. 提出書類(提出書類は全て写し)

法人	①直近の確定申告書 ②決算報告書 ③振込口座が確認できるもの(通帳の写しなど)
個人 (青色申告)	①令和4年分確定申告書 ②青色申告決算書 ③振込口座が確認できるもの(通帳の写しなど)
個人 (白色申告)	①令和4年分確定申告書 ②収支内訳書 ③振込口座が確認できるもの(通帳の写しなど)

4. 申請受付期間 令和5年7月3日(月)～令和5年9月29日(金)

- 申請受付・お問い合わせ
 - ふるさと振興課 ☎37-2177(担当:安藤)
 - 七ヶ宿町商工会 ☎37-2629(担当:羽賀)

6.12総合防災訓練

— もしもに備えて —



昭和53年6月12日に発生した宮城沖地震、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害体験を基に、今後の起こり得る災害に備えるため、「みやぎ県民防災の日」である6月12日に湯原地区と干蒲地区を主会場に「6.12総合防災訓練」が行われました。

当日は、震度6の地震を想定し、サイレンと防災無線による避難指示の放送で湯原、干蒲地区住民の皆さんは指定された避難所に一時避難訓練を開始しました。湯原コミュニティセンターでは、地域住民や消防団など関係者約60人が参加し、湯原地区自主防災会による避難所の開設、運営訓練、安否確認訓練などを行い、災害時に慌てずに動くことができるようそれぞれの役割分担に応じた行動を確認しました。

また、今年は陸上自衛隊船岡駐屯地第10施設群による応急手当訓練として、AEDの使用訓練や毛布を利用した担架による搬送訓練を行いました。さらに炊き出し訓練も日赤奉仕団の皆さんにもご協力をいただきながら実施しました。

参加した方からは、「訓練を通して大雨や台風、地震などの災害に備えることの大切さと改善すべき点を確認することができた」などの声が聞かれました。



▲避難所開設訓練の様子



▲炊き出し訓練の様子



▲応急手当訓練の様子